

豊岡市ファミリーサポートセンター

～地域みんなで子育て応援～



こども未来課

ファミリーサポートセンターについて

豊岡市ファミリーサポートセンターは、『子育てを応援して欲しい人』(おねがい会員)と『子育てを応援したい人』(まかせて会員)の会員組織であり、地域の中で子育てを応援していく事業です。

ファミリーサポートセンター事務局は、会員の相互援助活動(有償ボランティアでの助け合い)の連絡・調整を行います。安心して育児と仕事が両立できる環境づくりのため、地域での助け合い、支え合いを支援していきます。

援助できる内容について

①一時的に子どもを預かる。

- ・保育施設の開始前・終了後
- ・学校の放課後、または放課後児童クラブ終了後
- ・買い物等の外出時
- ・その他必要に応じた時



②子どもの送迎をする。

- ・保育施設とまかせて会員宅の間の送迎
- ・放課後児童クラブとまかせて会員宅の間の送迎 等



【利用の際の注意事項】

- ・病中・病後のお子さんの預かりは行いません。
- ・相互援助活動は午前6時から午後10時までとし、宿泊は行いません。
- ・食物アレルギー等による事故を防ぐため、食事等の提供は行いません。(必要な場合は、おねがい会員が用意をしてください。)
- ・急な依頼はお受けできません。事前打ち合わせ(顔合わせ)が必要です。
- ・「まかせて会員」一人につき、子ども一人のお預かりです。(兄弟姉妹の場合は、一緒にお預かりできることもあります。)
- ・原則、預かり場所は「まかせて会員」の自宅です。両者の合意があれば、公園等へ遊びに行くこともできますが、ファミサポ補償保険金が支払われない場合がありますので、事前に相談が必要です。(ファミサポ補償保険制度の詳細は8ページです。)

会員の種類について



- おねがい会員（子育てを応援して欲しい人）
 - ・豊岡市内在住の方
 - ・生後6カ月～小学校6年生までの
お子さんをお持ちの方

※事務局の説明(30分程度)を受けていただきます。



- まかせて会員（子育てを応援したい人）
 - ・豊岡市内在住で満18歳以上の方で、心身ともに健康で保育に熱意をお持ちの方
 - ・送迎の場合は、自家用車で車の運転ができる方

※資格は問いませんが、事務局の講習(2日間程度)を受講していただきます。

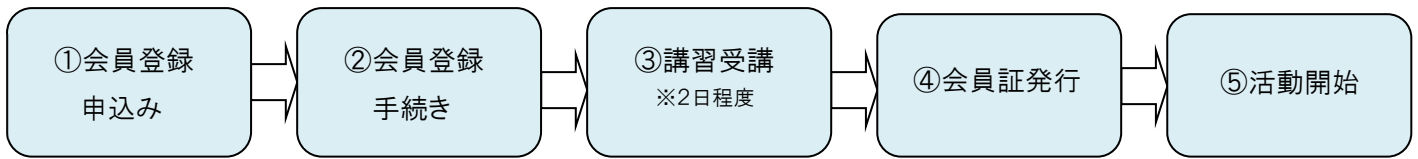
- どっちも会員
 - ・おねがい会員としても、まかせて会員としても活動できる方

※まかせて会員と同様の講習を受講していただきます。

会員登録の流れについて

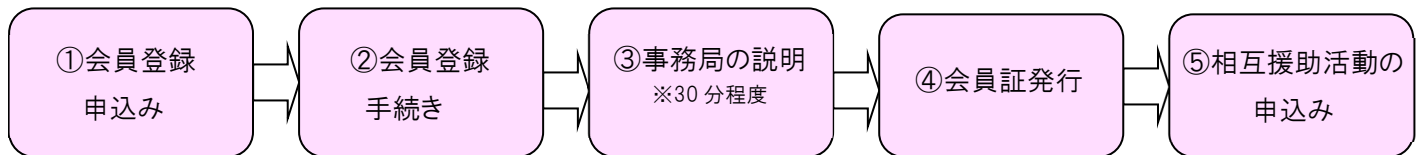
相互援助活動には事前の会員登録が必要です。

○まかせて会員の場合



- ①まかせて会員の会員登録申し込みには、事前予約は必要ありません。
- ②入会申込書に必要事項を記入し、顔写真1枚を貼りつけ、顔写真1枚(会員証用)を添えて、豊岡市ファミリーサポートセンター事務局窓口または、豊岡市役所本庁6階こども未来課窓口、各振興局地域振興課に提出してください。
提出していただいた書類などを事務局で確認し、講習会当日に簡単な聞き取りを行います。
- ③2日程度の講習を受けていただきます。
- ④講習会最終日に、写真入りの会員証をお渡しし、会員登録完了です。
- ⑤おねがい会員からの依頼を受けて、活動開始となります。

○おねがい会員の場合



- ①会員登録手続きの際に、30分程度ファミサポのしくみや心得などの説明があります。必ず豊岡市ファミリーサポートセンター事務局までお電話で事前予約のうえ、お越しください。
- ②入会申込書に必要事項を記入し、顔写真1枚を貼りつけ、顔写真1枚(会員証用)を添えて、豊岡市ファミリーサポートセンター事務局までご持参ください。
お越しになられた順番に、持参していただいた書類を確認し、簡単な聞き取りを行います。
- ③ファミサポのしくみ、心得など30分程度の説明があります。
- ④センターからの説明終了後に、写真入りの会員証をお渡しし、会員登録完了です。(即日発行となりますので、少々お待ちいただくことがあります。)
- ⑤相互援助活動を依頼したい日が決まりましたら、センターに相互援助活動の申込みをしてください。

両会員共通

<持ち物>

- ・ 入会申込書（顔写真1枚貼付け）
- ・ 顔写真1枚（会員証用）

※顔写真は本人とはっきり顔のわかるものであれば、証明写真でなくてもかまいません。大きさは縦4cm×横3.5cmです。

※顔写真は合計2枚必要です。

- ・ 身分証（運転免許証、保険証 等）

おねがい会員の方

ひとり親家庭、ダブルケア家庭(注1)、低所得家庭の方は、優先してまかせて会員を紹介します。
(生活保護受給者証の写し、納税証明書、介護保険被保険者証の写し等を持参してください。)

注1:ダブルケア家庭とは、育児と介護を同時に行っている家庭のことです。

申し込み・問い合わせ

豊岡市ファミリーサポートセンター事務局

豊岡市大手町 4-5 アイティ4階

TEL:0796-21-9088

※講習会や登録日等でアドバイザーが不在の時があります。

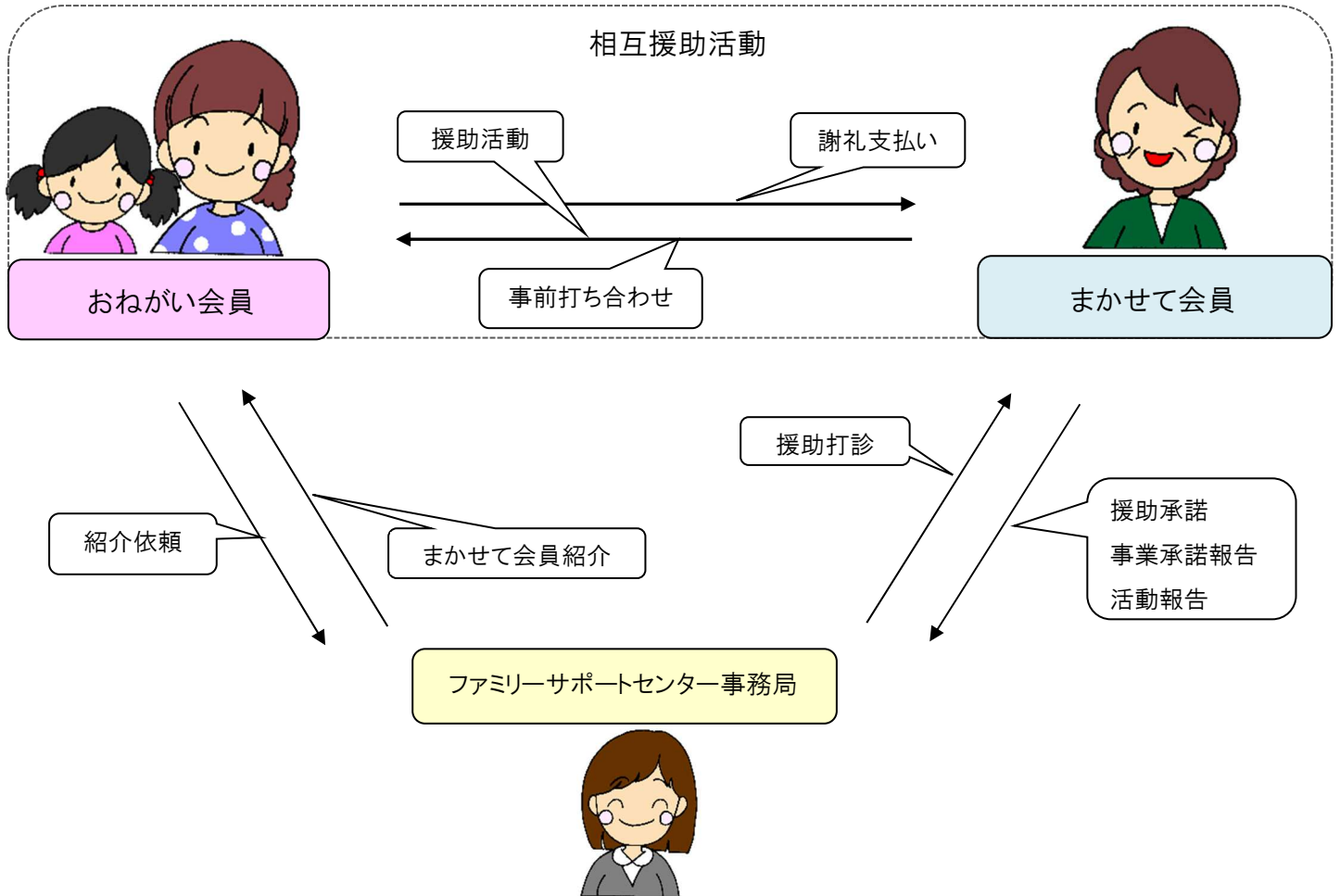
事前にお電話で確認のうえ、お越しく下さい。

受付時間

月曜日～金曜日

午前9時～午後5時(祝日・12月29日～1月3日は除く)

利用の流れについて



- 「おねがい会員」は事務局に「まかせて会員」の紹介依頼をする。
- 事務局が「まかせて会員」に援助打診をする。
- 「まかせて会員」が援助承諾をする。
- 事務局は「おねがい会員」に「まかせて会員」を紹介する。
- 「おねがい会員」・「まかせて会員」で事前打ち合わせをする。
- 「まかせて会員」は事務局に事業承諾報告をする。
- 「まかせて会員」は援助活動を行う。
- 「おねがい会員」は謝礼を支払う。
- 「まかせて会員」は事務局に活動報告書を提出する。

※「まかせて会員」は、活動報告書(事務局用)を月末締めで、事務局もしくは各振興局地域振興課に翌月5日までに提出してください。

相互援助活動の流れについて

相互援助活動の1日の流れの例です。

(保育園児のお迎えと預かりの場合)

活動時間	活動内容	子どもの様子
16:00	○保育園にお迎えに行く	・まかせて会員の顔を見ると、嬉しそうに走ってきてくれました。
16:20	○まかせて会員の自宅に到着	・おりに、手洗いうがいをしていました。
16:25	○おやつを食べる	・お母さんから預かった、お菓子を食べました。 「おばちゃんにも、ちょっとあげる」とひとつわけてくれましたよ。
16:50	○テレビを観る	・幼児番組を一緒に観ました。
17:30	○玩具で遊ぶ	・ブロックがお気に入りのようでした。
18:00	○お母さんお迎え	



(小学生のお迎えと塾への送りの場合)

活動時間	活動内容	子どもの様子
18:00	○放課後児童クラブにお迎えに行く	・放課後児童クラブの支援員さんに、元気に挨拶をして帰りました。
18:40	○学習塾に到着	・送迎中の車内で、今日の出来事を楽しそうにお話してくれました。



謝礼について

活動日	活動時間	30分あたりの謝礼額
平日（月曜日～金曜日）	午前7時～午後7時	350円
	午前6時～午後10時の間で上記以外の時間	400円
土日祝 12月29日～1月3日	午前6時～午後10時	400円

・謝礼は30分ごとに上記の謝礼をお支払いください。

【例：45分の利用の場合は、350円×2の700円をお支払いください。】

・謝礼の対象時間は、大人から大人に引き渡すまでとします。

【例：「まかせて会員」が保育施設の先生からお子さんを預かり、「おねがい会員」に引き渡すまで。】

・兄弟姉妹の場合はそれぞれに謝礼が発生します。

※実費について

・自家用車での送迎には、別途ガソリン代の実費をお支払いください。（1kmあたり20円）

・両者の合意の上、公共交通機関・タクシーなどを利用した場合は「おねがい会員」が実費をお支払いください。

・食物アレルギー等による事故を防ぐため、飲食物の提供は行いませんので、食事・ミルク・おやつ・飲み物等が必要な場合は「おねがい会員」がご用意ください。また、おむつや着替え等もあわせてご用意ください。（両者の合意の上、「まかせて会員」が購入した場合は、「おねがい会員」が実費をお支払いください。）

キャンセル料について

前日までの取り消し	無料
当日キャンセル	予定している謝礼の半分または30分の謝礼のいずれか高い方
無断キャンセル	予定している謝礼の全額

・キャンセル料は、おねがい会員がまかせて会員に直接お支払いください。

・キャンセルの連絡は必ず会員同士で行い、事務局にも連絡をしてください。

会員の心得について

1. ファミリーサポートセンターの趣旨ときまりを守りましょう。
2. お互いのプライバシーは守りましょう。
3. 約束した時間は必ず守りましょう。
4. 事務局へ連絡なしに、会員同士で活動を行わないでください。

【まかせて会員のみなさまへ】

1. 安全チェックリストにより、常に子どもの安全を確認してください。
2. 活動報告書(事務局用)を、事務局に提出してください。

【おねがい会員のみなさまへ】

1. 依頼した活動内容以外の仕事は要求しないでください。
2. 活動終了後、謝礼と実費を「まかせて会員」にお支払ください。
3. 相互援助活動は、まかせて会員の方が善意でやってくださっているということを十分に理解したうえで、感謝の気持ちを持って利用することを心がけましょう。



ファミサポ補償保険制度について

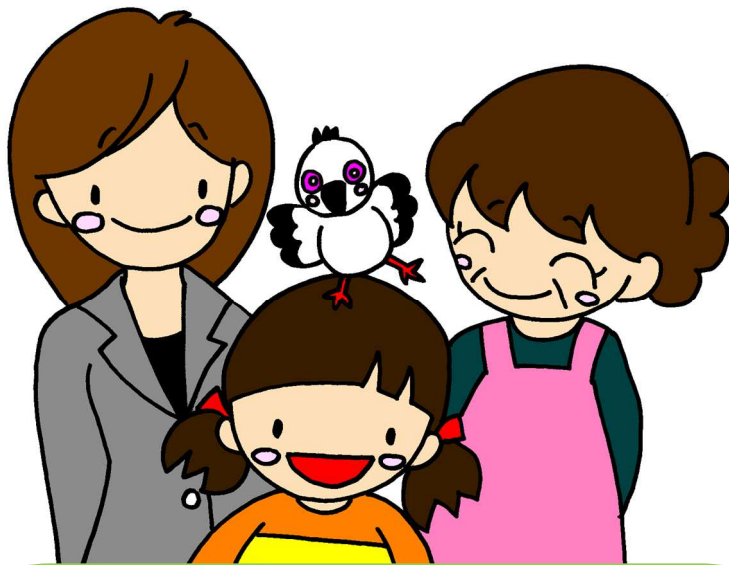
援助活動中に発生したトラブルについては、会員間での解決を基本原則としますが、万が一の事故に備えて、補償保険に加入しています。

※保険料は市が負担します。

※事務局への事前連絡なしに行われた活動については、補償保険は適用されません。

※活動の内容により、保険金が支払われない場合があります。ご不明な点は事前に事務局にお問い合わせください。





申し込み・問い合わせ

豊岡市ファミリーサポートセンター事務局

開所時間

月曜日～金曜日

午前9時～午後5時(祝日・12月29日～1月3日は除く)

〒668-0031 豊岡市大手町4-5 アイティ4階

電話番号 0796-21-9088

メールアドレス famisapo.toyooka@gmail.com

LINE ID famisapo.toyooka

